

令和7年地方公務員給与実態調査 令和7年地方公共団体定員管理調査 結果の概要について

令和7年4月1日現在
宮崎県総務部市町村課

◎ 地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレス指数（市町村平均）

令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
98.0	98.1	0.1

平均給料月額及び平均年齢（市町村、一般行政職）

令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
316,200円	325,300円	9,100円 (2.9%)
41.6歳	41.4歳	—

◎ 地方公共団体定員管理調査結果

職員数(市町村・一部事務組合等の合計)

令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
10,876人	10,972人	96人 (0.9%)

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(参考)

【ラスパイレス指数】

国家公務員行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないことなどを考えると、100（国の給与水準）を下回るのが一般的だと考えられている。

○ ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額(地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

I 納入実態調査の結果

1 市町村区分別ラスパイレス指数

		令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
宮 崎 県	市町村平均	98.0	98.1	0.1
	市平均	98.6	98.6	0.0
	町村平均	96.1	96.6	0.5

(参考)

		令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
	宮崎県(県職員)	97.3	97.6	0.3
全	市平均	98.6	98.7	0.1
国	町村平均	96.4	96.7	0.3

2 市町村別ラスパイレス指数 (令和7年の指数の高い順)

	市町村名	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
1	延岡市	99.3	99.2	▲ 0.1
2	日南市	99.7	99.1	▲ 0.6
3	日向市	99.3	99.0	▲ 0.3
4	五ヶ瀬町	98.7	98.9	0.2
5	都城市	98.6	98.8	0.2
6	串間市	98.8	98.7	▲ 0.1
7	高千穂町	98.3	98.6	0.3
8	宮崎市	98.6	98.3	▲ 0.3
9	門川町	97.8	98.2	0.4
10	小林市	97.5	98.0	0.5
10	えびの市	97.5	98.0	0.5
12	高原町	97.0	97.9	0.9
12	日之影町	96.3	97.9	1.6

	市町村名	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
14	美郷町	95.7	97.5	1.8
15	国富町	96.8	97.4	0.6
16	西都市	97.3	97.1	▲ 0.2
17	新富町	96.9	96.8	▲ 0.1
18	高鍋町	96.7	96.7	0.0
19	西米良村	92.3	96.1	3.8
20	綾町	95.1	95.9	0.8
21	木城町	96.4	95.8	▲ 0.6
22	椎葉村	94.7	95.5	0.8
23	川南町	94.9	95.2	0.3
23	都農町	93.2	95.2	2.0
25	諸塙村	91.5	93.4	1.9
26	三股町	95.4	92.3	▲ 3.1

3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位: 上段-円、下段-歳)

	市町村平均			市平均			町村平均			(参考) 全地方公共団体		
	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)
全職種	316,100	326,000	9,900	318,300	328,100	9,800	308,700	319,300	10,600	329,702	339,616	9,914
	41.4	41.4	0.0	41.4	41.4	0.0	41.4	41.4	0.0	41.8	41.8	0.0
一般行政職	316,200	325,300	9,100	319,000	328,000	9,000	308,200	317,500	9,300	317,951	326,911	8,960
	41.6	41.4	▲ 0.2	41.6	41.5	▲ 0.1	41.4	41.2	▲ 0.2	42.1	42.0	▲ 0.1
技能労務職	360,500	367,800	7,300	361,100	369,100	8,000	355,100	357,200	2,100	308,195	312,143	3,948
	51.4	51.7	0.3	51.3	51.5	0.2	52.0	53.6	1.6	52.1	52.0	▲ 0.1

II 定員管理調査の結果

1 団体区分別職員数の状況

(単位：人)

	令和6年	令和7年	増減(令6→令7)	
			数	率
市 計	7,991	8,058	67	0.8%
町 村 計	2,394	2,427	33	1.4%
市町村計	10,385	10,485	100	1.0%
一部事務組合等計	491	487	▲ 4	▲ 0.8%
総 計	10,876	10,972	96	0.9%

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

2 部門別職員数の状況

(単位：人)

部門	令和6年	令和7年	増減(令6→令7)	
			数	率
一般行政部門	6,855	6,945	90	1.3%
	4,811	4,880	69	1.4%
	2,044	2,065	21	1.0%
公営企業等会計部門	1,982	1,969	▲ 13	▲ 0.7%
教育部門	832	854	22	2.6%
消防部門	1,207	1,204	▲ 3	▲ 0.2%
計	10,876	10,972	96	0.9%

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

【県内市町村における部門別の性質】

○一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、福祉）、教育部門

国の法令等による職員の配置基準が少なく、市町村が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

○公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

○消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、市町村が主体的に職員配置の見直しを行なうことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレス指数等の一覧

(令和7年4月1日現在)

区分 市町村	職員数 (R7定員管理調査) (人)			ラスパイレス指数 (国=100)			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)
	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)	令和6年	令和7年	増減 (令6→令7)		
宮崎市	2,539	2,583	44	98.6	98.3	▲ 0.3	40.6	3,257
都城市	1,424	1,427	3	98.6	98.8	0.2	41.7	3,287
延岡市	1,138	1,148	10	99.3	99.2	▲ 0.1	41.8	3,309
日南市	648	637	▲ 11	99.7	99.1	▲ 0.6	44.8	3,471
小林市	603	607	4	97.5	98.0	0.5	40.5	3,191
日向市	599	610	11	99.3	99.0	▲ 0.3	41.2	3,207
串間市	367	374	7	98.8	98.7	▲ 0.1	41.0	3,243
西都市	370	372	2	97.3	97.1	▲ 0.2	43.9	3,303
えびの市	303	300	▲ 3	97.5	98.0	0.5	41.6	3,267
市計	7,991	8,058	67	98.6	98.6	0.0	41.5	3,280
三股町	187	194	7	95.4	92.3	▲ 3.1	42.1	3,149
高原町	163	164	1	97.0	97.9	0.9	41.6	3,213
国富町	148	150	2	96.8	97.4	0.6	40.3	3,197
綾町	99	104	5	95.1	95.9	0.8	38.8	3,028
高鍋町	179	185	6	96.7	96.7	0.0	40.8	3,186
新富町	177	184	7	96.9	96.8	▲ 0.1	40.4	3,162
西米良村	87	84	▲ 3	92.3	96.1	3.8	38.7	2,938
木城町	92	94	2	96.4	95.8	▲ 0.6	41.6	3,232
川南町	164	167	3	94.9	95.2	0.3	43.6	3,256
都農町	198	200	2	93.2	95.2	2.0	43.6	3,237
門川町	159	161	2	97.8	98.2	0.4	39.8	3,122
諸塙村	81	83	2	91.5	93.4	1.9	41.7	3,028
椎葉村	128	127	▲ 1	94.7	95.5	0.8	42.8	3,252
美郷町	162	157	▲ 5	95.7	97.5	1.8	43.7	3,319
高千穂町	176	177	1	98.3	98.6	0.3	40.8	3,207
日之影町	98	97	▲ 1	96.3	97.9	1.6	37.3	3,021
五ヶ瀬町	96	99	3	98.7	98.9	0.2	40.8	3,267
町村計	2,394	2,427	33	96.1	96.6	0.5	41.2	3,175
市町村計	10,385	10,485	100	98.0	98.1	0.1	41.4	3,253

(注1) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(注2) ラスパイレス指数、平均年齢、平均給料月額は、一般行政職についてのものである。

調査結果のポイント

【地方公務員給与実態調査】

- 地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするものである。
- 令和7年の調査結果では、県内市町村のラスパイレス指数の平均は98.1と昨年の98.0から0.1ポイント増加した。近年は、ほぼ横ばいで推移している。
- 令和7年の調査においては、県内すべての市町村でラスパイレス指数が100を下回っている。

【地方公共団体定員管理調査】

- 地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。
- 令和7年の調査結果では、県内市町村及び一部事務組合等の総職員数は10,972人と昨年の10,876人から96人増加した。このうち、市においては67人、町村においては33人増加し、一部事務組合等においては4人減少している。
- 県内市町村の総職員数は、平成17年度～21年度までの「集中改革プラン」において大幅に削減され、プラン終了後も微減傾向が続いていたが、令和3年度以降、増加している。
本年度調査では、定年引上げに伴う採用の平準化を図りながら、国スポ・障スポ大会に向けての体制強化や福祉部門の体制強化など、多様化する行政需要に対応するために増員している団体がみられる。

令和 7 年地方公務員給与実態調査及び 地方公共団体定員管理調査の概要

1 ラスパイレス指数

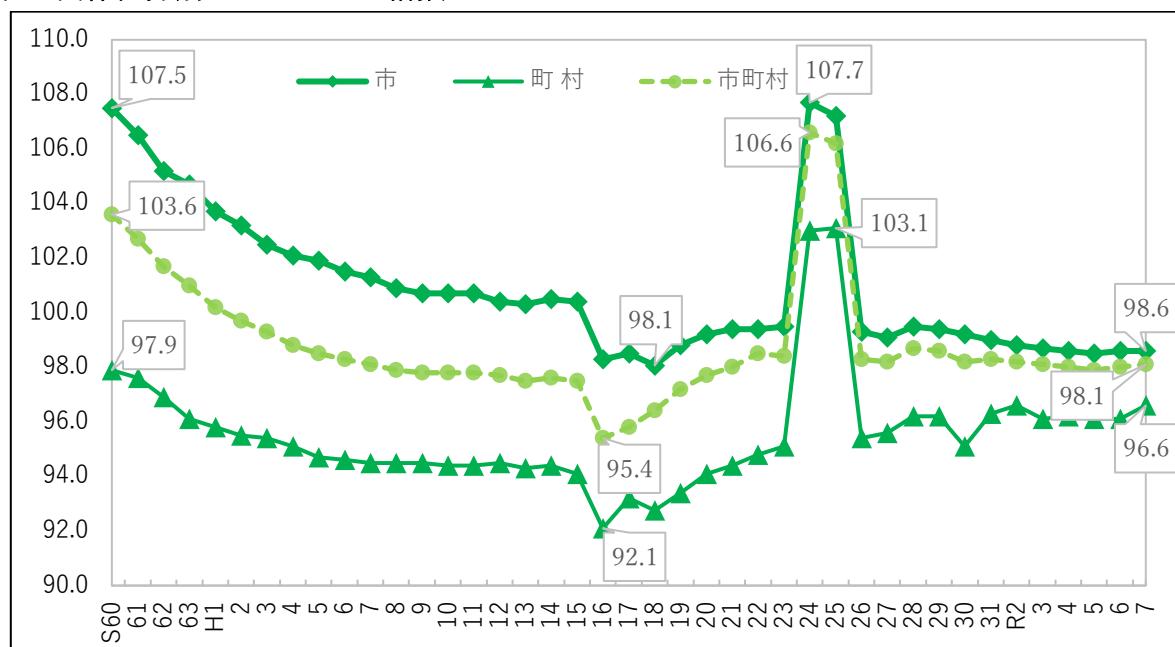
令和 7 年 4 月 1 日現在における、県内市町村の一般行政職のラスパイレス指数は表-1 のとおりで、市町村平均では 98.1 となっている。

ラスパイレス指数は図-1 のように推移しており、令和 7 年は昨年より 0.1 ポイント増加し、ほぼ横ばいとなっている。

表-1 ラスパイレス指数(一般行政職)

	令和 6 年	令和 7 年	増減 (R6→R7)
市	98.6	98.6	0.0
町村	96.1	96.6	0.5
市町村	98.0	98.1	0.1

図-1 団体区分別ラスパイレス指数



平成 24~25 年のラスパイレス指数は国家公務員の給与が平成 24~25 年度の間、東日本大震災による復興特別措置により、平均で 7.8% 削減されていることから相対的に高くなったものである。令和 7 年については、県内すべての市町村でラスパイレス指数は 100 を下回った。(表-2)

表-2 団体区分別ラスパイレス指数の分布状況(一般行政職)

(単位:団体)

	90 未満	90 以上～95 未満	95 以上～100 未満	100 以上
市	0	0	9	0
町村	0	2	15	0
市町村合計	0	2	24	0

2 職種別平均給料月額・平均年齢

職種別の平均給料月額の状況は、表-3のとおりである。全職種でみると平均年齢は市と町村とでほぼ同じで、平均給料月額は、市が町村より8,800円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成14年の3,375百円を境に平成18年の給与構造改革、平成27年の給与制度の総合的見直しにより低下傾向であったが、近年は民間給与の状況を反映し、上昇傾向にある。(図-2)

市町村の平均年齢については、平成17年から平成21年(42.5歳)にかけて上昇、平成22年から平成29年は緩やかに低下し、それ以降は横ばいとなっている。(図-3)

表-3 職種別平均給料月額・平均年齢

(単位:百円、歳)

区分	市		町村		市町村	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
全職種	3,281	41.4	3,193	41.1	3,260	41.4
一般行政職	3,280	41.5	3,175	41.2	3,253	41.4
税務職	3,102	39.1	3,046	39.2	3,088	39.1
医師・歯科医師職	6,310	56.9	5,522	44.7	5,906	50.6
薬剤師・医療技術職	3,262	41	3,165	42.1	3,231	41.4
看護・保健職	3,222	40.7	3,239	43.7	3,229	41.9
福祉職	3,224	41.5	3,005	39.7	3,144	40.8
消防職	3,214	39.7	-	-	3,214	39.7
企業職	3,315	41.3	3,139	40.6	3,300	41.3
技能労務職	3,691	51.5	3,572	53.6	3,678	51.7
小・中学校(幼稚園)教育職	2,990	44.7	3,252	43.4	3,077	44.2
その他の教育職	3,748	47.5	3,757	46.9	3,750	47.3

図-2 平均給料月額（一般行政職）

(単位：百円)

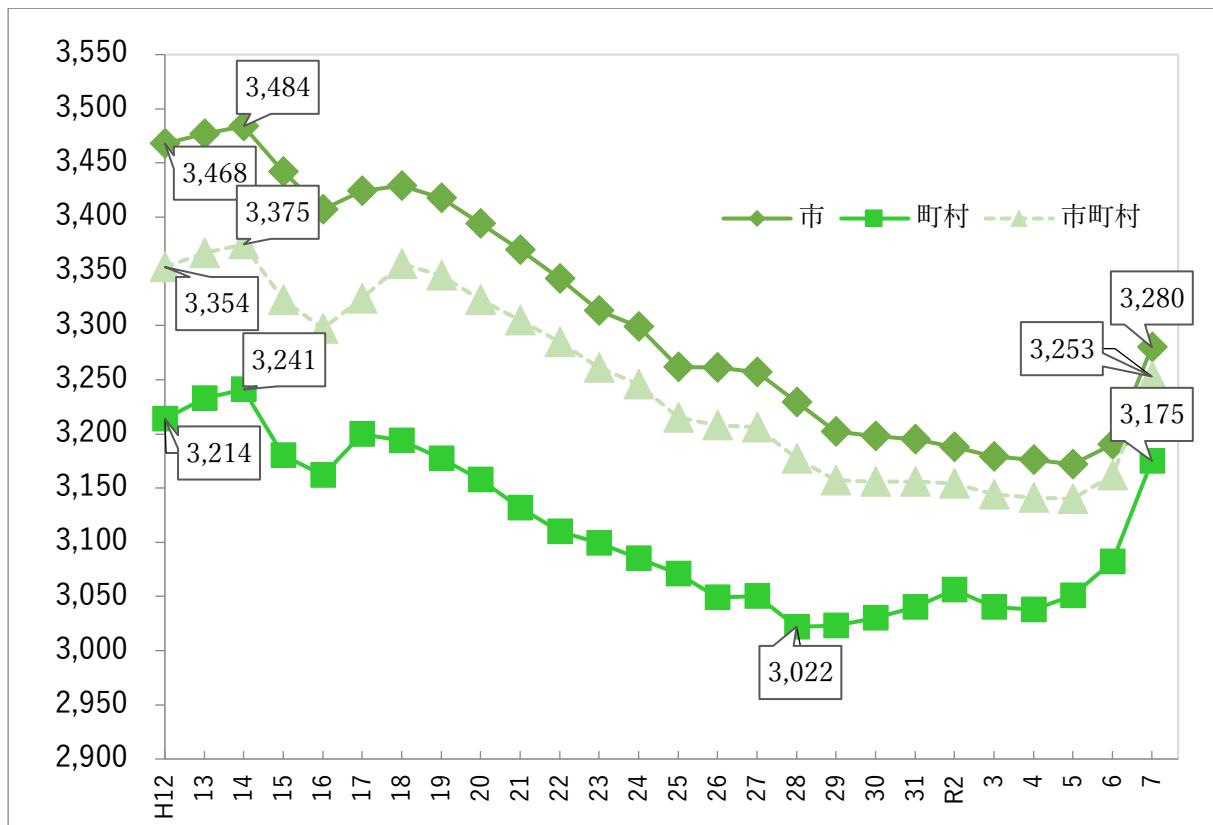
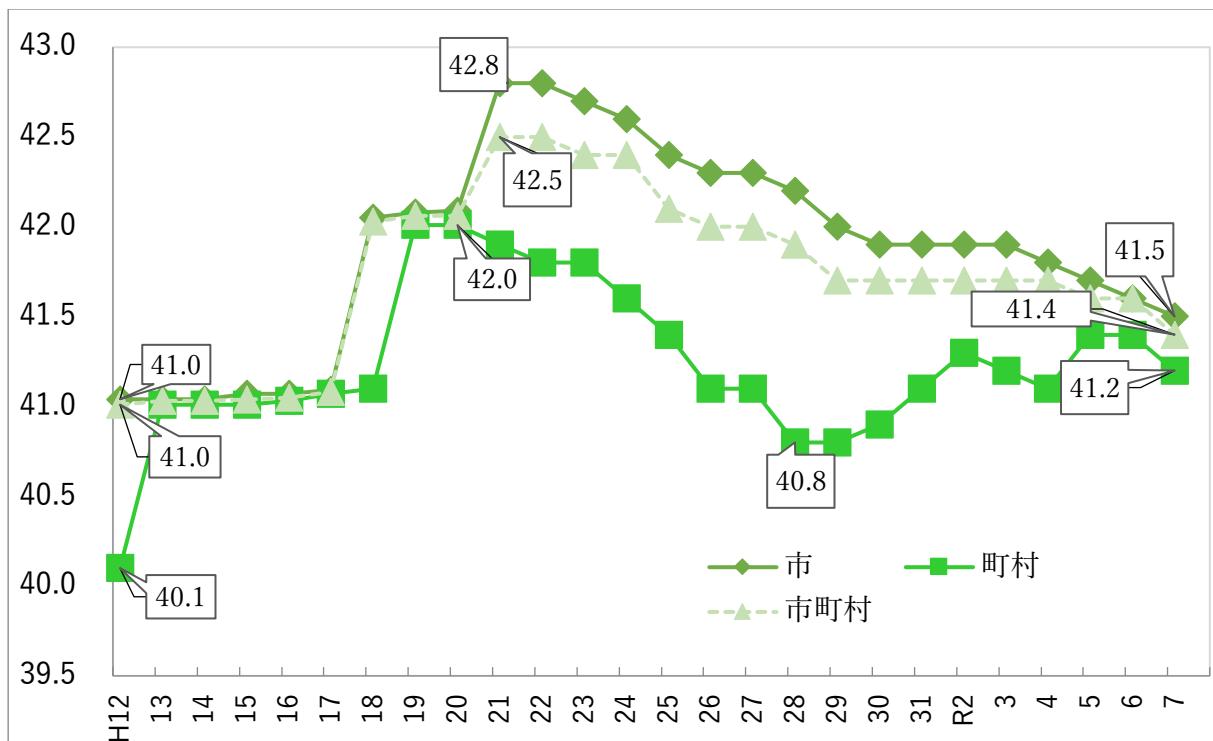


図-3 平均年齢（一般行政職）

(単位：歳)



3 職員数

令和7年4月1日現在における県内市町村及び一部事務組合等（広域連合を含む。以下同じ。）の総職員数は、10,972人（対前年度比、96人増加）であった。団体区別では、市、町村とともに増加、一部事務組合等で減少となった。（表-4）

表-4 団体区別職員数

（単位：人、%）

区分	令和6年	令和7年	増減(R6→R7)	
			数	率
市	7,991	8,058	67	0.8
町 村	2,394	2,427	33	1.4
市町村計	10,385	10,485	100	1.0
一部事務組合等	491	487	▲4	▲0.8
県 計	10,876	10,972	96	0.9

（注）職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

（1）職員数の推移

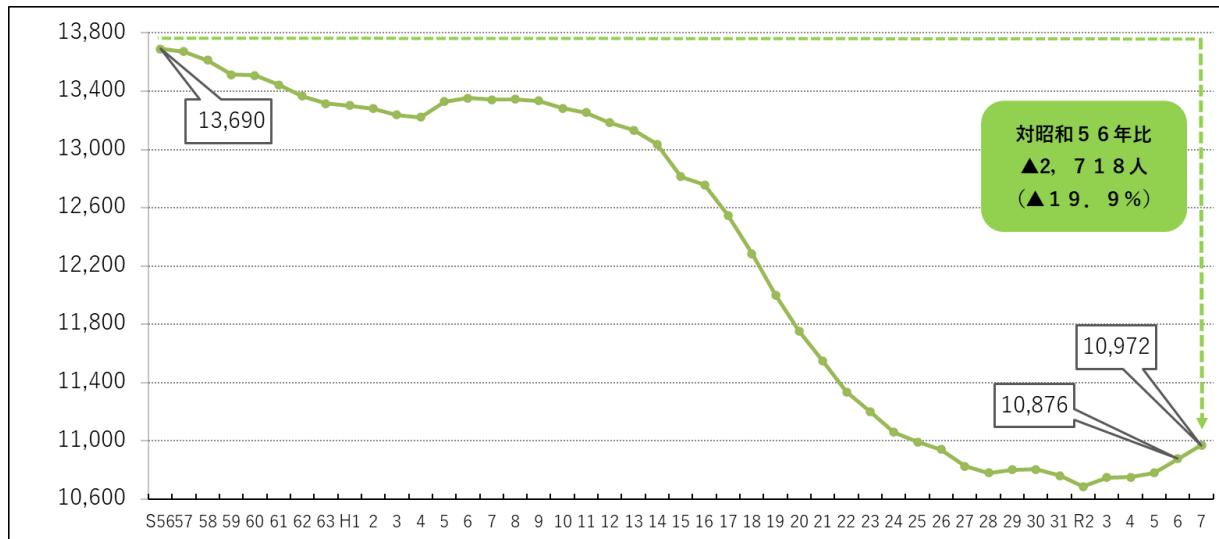
職員数の推移は、図-4のとおりである。総職員数が最も多かった昭和56年より、2,718人（19.9%）減少している。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するため策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体の自主的な定員管理の適正化により、職員数は減少傾向が続いているが、令和3年以降、増加している。

本年度調査では、定年引上げに伴う採用の平準化を図りながら、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会に向けての体制強化や福祉部門の体制強化など、多様化する行政需要に対応するために増員している団体がみられる。

図-4 職員数の推移

（単位：人）



(2) 職種別職員数

職種別職員数の状況は表-5のとおりである。

技能労務職は20人減少(▲9.5%)し191人となっている。長期的に見ても減少傾向は顕著であり、総職員数が最も多かった昭和56年の2,855人と比べ、2,664人の減少(▲93.3%)となっている。これは民間委託を積極的に進めた結果と考えられる。

職種別の職員構成割合の状況は図-5のとおりで、一般行政職が全体の62.5%を占めており、次いで消防職が10.8%となっている。

表-5 職種別職員数

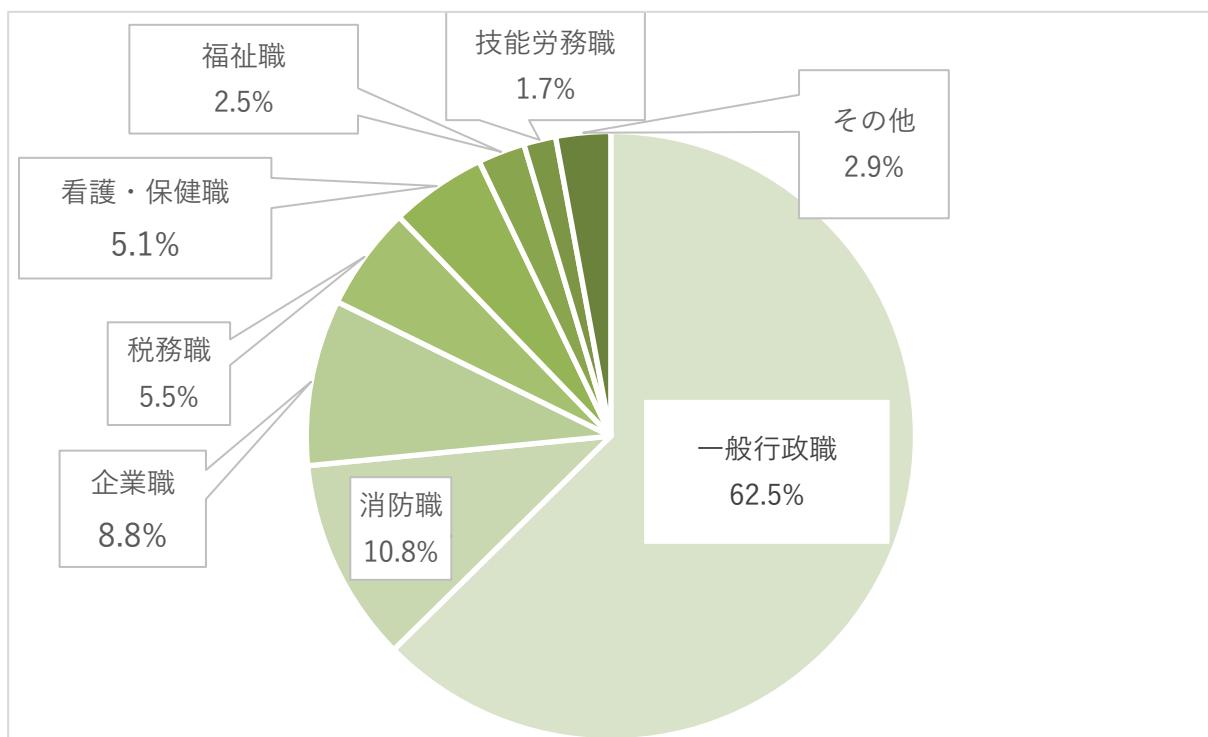
(単位:人、%)

区分	R6		R7		増減 (R6→R7)	
	職員数	構成比	職員数	構成比	数	率
全職種	10,876	100	10,972	100	96	0.9
一般行政職	6,751	62.1	6,859	62.5	108	1.6
税務職	602	5.5	604	5.5	2	0.3
医師・歯科医師職	38	0.3	37	0.3	▲ 1	▲ 2.6
薬剤師・医療技術職	168	1.5	170	1.5	2	1.2
看護・保健職	565	5.2	563	5.1	▲ 2	▲ 0.4
福祉職	263	2.4	271	2.5	8	3.0
消防職	1,192	11.0	1,186	10.8	▲ 6	▲ 0.5
企業職	975	9.0	971	8.8	▲ 4	▲ 0.4
技能労務職	211	1.9	191	1.7	▲ 20	▲ 9.5
小・中学校(幼稚園)教育職	23	0.2	30	0.3	7	30.4
その他の教育職	86	0.8	86	0.8	0	0.0

(注1) 令和7年の全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員4名を含む。

(注2) 「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図-5 職種別職員構成（市町村・一部事務組合等総職員数）



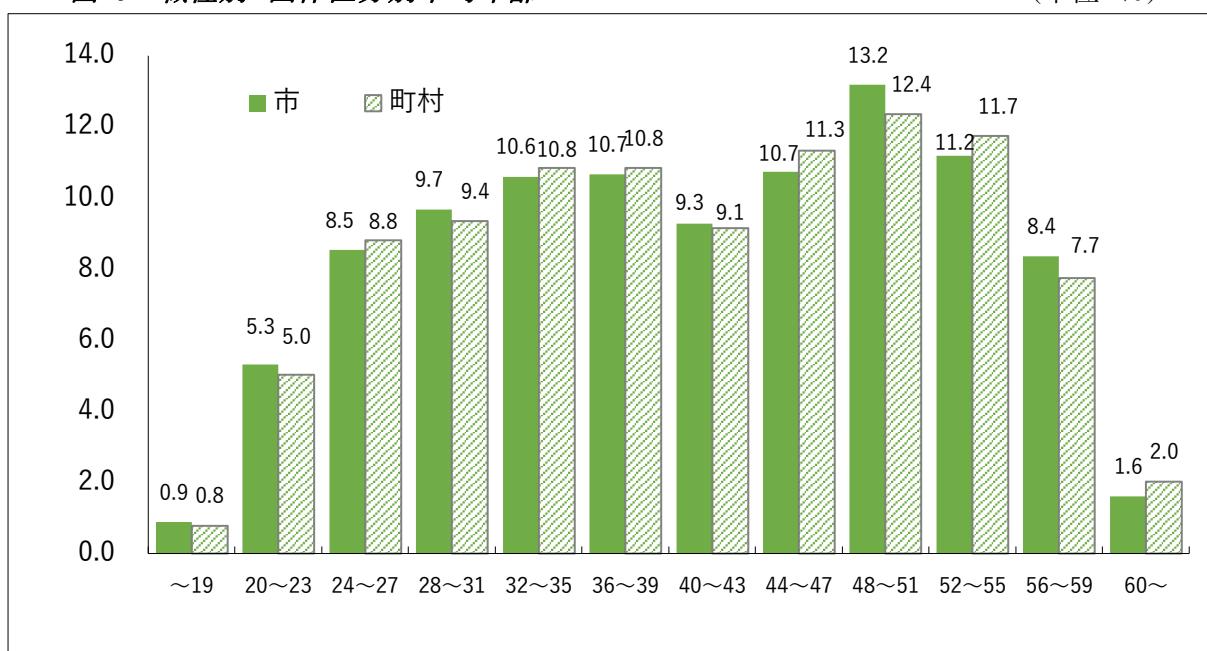
4 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-6のとおりである。

本来、24歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが望ましいが、実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と考えられる。

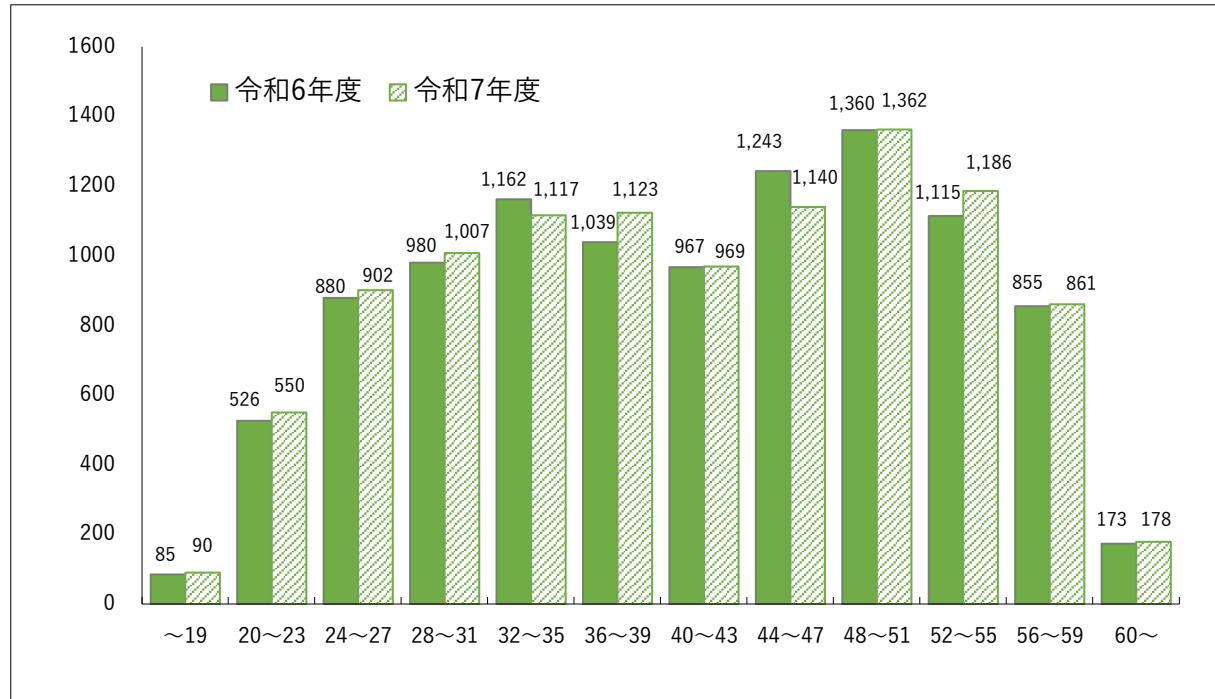
図-6 職種別・団体区分別平均年齢

(単位: %)



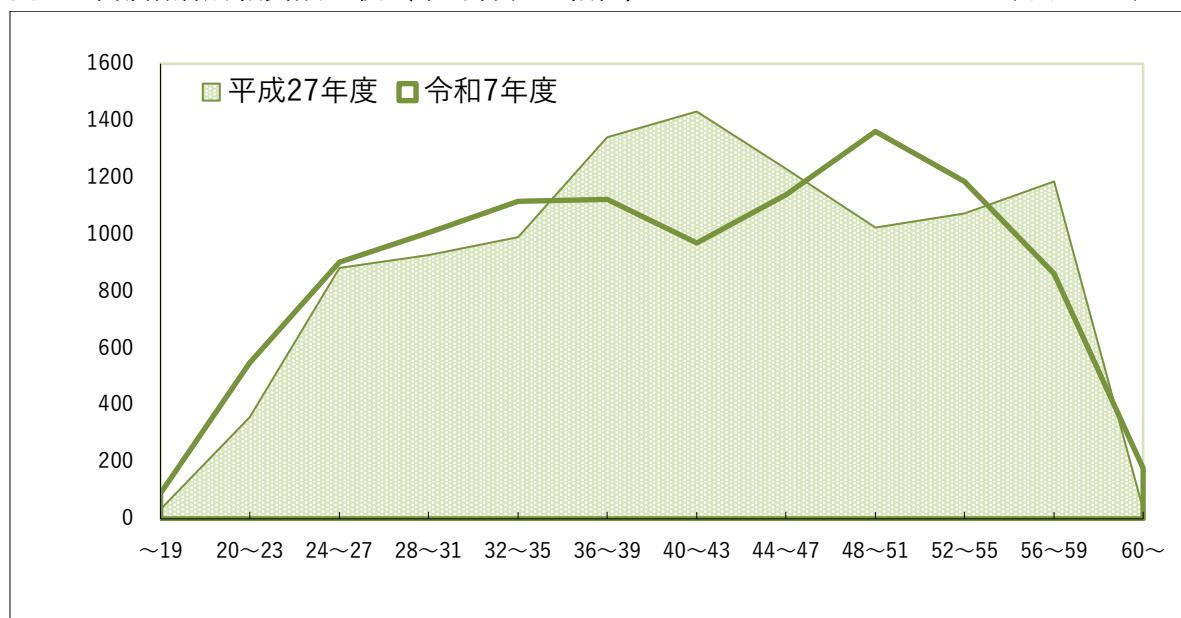
年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、32～35歳、44～47歳等の階層で減少し、19歳未満～31歳、48～60歳以上等の階層では増加している(図-7)

図-7 年齢階層別職員数(市町村、全職種) (単位:人)



参考までに、年齢階層別の職員数を10年前の平成27年度と比較すると、最も職員数の多い年代が、平成27年度は40～43歳であったのに対し、令和7年度は48～51歳を中心とした階層に移行していることがわかる(図-8)

図-8 年齢階層別職員数比較(市町村、全職種) (単位:人)



また、職種別の職員の平均年齢は、表-6のとおりであり、全職種及び一般行政職については、平成27年と比較すると市は低下し、町村はほぼ横ばいとなっている。

一方で、技能労務職の平均年齢については、採用を控えている団体が多いことから、10年前より2.2歳高くなっている。

表-6 職種別・団体区分別平均年齢

(単位:歳)

区分		市	町村	市町村計
全職種	令和7年	41.4	41.4	41.4
	平成27年	42.1	41.5	41.9
	増減	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 0.5
一般行政職	令和7年	41.5	41.2	41.4
	平成27年	42.3	41.1	42.0
	増減	▲ 0.8	0.1	▲ 0.6
技能労務職	令和7年	51.5	53.6	51.7
	平成27年	49.5	49.3	49.5
	増減	2.0	4.3	2.2